

訪問看護ステーションへの高校生ふれあい看護体験受け入れ要項

1. 目的

学生が訪問看護ステーションにおいてふれあい体験で、訪問看護の実際を見学するとともに、どのような職場なのかを体験し、看護職の役割や訪問看護の魅力を知ってもらい、今後の進路選択の機会を図る。

2. 参加対象 : 高校生

3. 実施期間 : 半日(日時は要相談)

4. 内容 : 訪問看護師と共に行動し、訪問看護業務を見学 訪問看護師の話を聞く

5. 参加費 : 1,000 円 (1 日の保険代)

6. 訪問時の交通手段 : 訪問看護ステーションの公用車に同乗または、公共交通機関利用

7. 当日の持ち物

- ・動きやすい清潔な服装 (ポロシャツ、ズボン : ジーンズは不可)
- ・白い靴下 (予備の靴下)
- ・ハンドタオル (数枚)
- ・筆記用具
- ・昼食 (一日の場合) 各自で準備、飲み物
- ・1,000 円 (保険代)
- ・個人情報保護の誓約書・保険申込書 (体験先が決定したら、書類を送付します。)

8. 注意事項

- ・当日、発熱、風邪症状、体調不良時は体験実習の参加をお断りさせていただきますので、体調を整え見学実習に備えてください。
- ・目的意識を持って参加してください
- ・髪は一つにまとめ、爪は短く切っておいてください
- ・当日は朝食をきちんと食べてきてください
- ・貴重品は持って来ないでください
- ・集合時間厳守してください
- ・研修中に知り得た情報は、第三者に漏らさないこと (個人情報の保護)
- ・研修中は、利用者への倫理的配慮を遵守するため、誓約書を提出していただきます

9. 高校生ふれあい体験申し込み手順

- ① 長崎県看護協会ホームページの在宅支援事業部の応募用紙に、見学を希望するステーション名・日程・体験したい内容を具体的に記入して在宅支援事業部へ FAX またはメールで申し込みしてください。
- ② 受け入れ訪問看護ステーション
諫早地区●長崎県看護協会訪問看護ステーション：諫早市永昌町 23 番 6 号ながさき看護センター内
長崎地区●長崎県訪問看護ステーション（長崎出張所）：長崎市魚の町 3 番 28 号日赤会館 6 階
福江地区●訪問看護ステーション福江　　：五島市籠淵町 2360 番地 1
- ③在宅支援事業部より、見学日の日程調整のための連絡をし、日時を決定します。
※体験実習施設の決定後、実施要項・誓約書・体験保険申込書を発送いたします。
- ④実施日前に、見学する訪問看護ステーションへ連絡をしてください。

10. その他

- ・体験終了後、原稿用紙 2 枚以内の感想文と 60 文字程度の一言感想文をお願いいたします。体験者の中から、長崎県看護協会ホームページ等で紹介させていただくときにお願いすることがあります。
- ・体験研修時、実習の様子を写真撮影させていただくことをご了承ください。

11. 高校生ふれあい体験に関する問い合わせ先

公益社団法人長崎県看護協会 在宅支援事業部 担当：下屋敷
電話：0957-49-8082 FAX：0957-49-8083
Mail：zaitakusoumu@nagasaki-nurse.or.jp